

## 「8・16宮城地震」で 災害警戒対策室を設置しました

8月16日の午前11時47分ころに宮城県沖で発生した「8・16宮城地震」を受け、震度4を観測した本町では午後12時10分、住民生活課長を室長とする災害警戒対策室を住民生活課(千畑庁舎)内に設置し、災害情報の収集・対応に努めました。

今回の地震による本町の被害状況は、美郷町六郷字琴平西地内に設置している消火栓1基からの漏水1件で、応急処置による止水の後、復旧工事を行いました。

なお、同対策室は、同日午後2時45分に解散しましたが、今後も余震が発生する可能性がありますので、十分ご注意ください。

## こしは国勢調査の年です ～10月1日現在で調査を行います～

- 9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布・受け取りにうかがいます。
- 国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象となり、回答が義務づけられています。
- 住民登録とは関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で、調査票に記入していただきます。
- 国勢調査の結果は、少子高齢社会への取り組みや皆さんのまちづくりにいかされます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班  
☎84-4900(内線1225、1226)

# 議会 臨時会

平成十七年度第六回町議会臨時会が八月九日、千畑庁舎で開かれました。今回の臨時会では、工事請負契約の締結や財産の取得についてのほか、平成十七年度美郷町一般会計補正予算第三号など六件の議案について審議が行われ、いずれも原案のとおり可決されました。

### 【可決された主な議案】

● 工事請負契約の締結について  
千畑カントリーパーク整備事業グラウンドゴルフ場整備工事について、指名業者九社による競争入札の結果、株式会社あかつき造園土木(美郷町本堂城回)と契約を締結することが可決されました。

● 工事請負契約の締結について  
雁の里山本公園管理休憩施設工事について、指名業者七社による競争入札の結果、株式会社小田島工務店(美郷町飯詰)と契約を締結することが可決されました。

● 財産の取得について  
除雪ドーザ(十三トン級)の購入について、指名業者五社による競争入札の結果、コマツ秋田株式会社大曲支店と契約を締結することが可決されました。

● 平成十七年度美郷町一般会計補正予算第三号について  
歳入歳出それぞれ五百五十四万一千円を追加し、補正後の予算総額を百十八億二千九百五十六万六千円としました。  
その内容は、商工振興費及び観光費の補助金(六十一万八千円)、消防団の全県大会出場に係る経費(百四十六万四千円)、小学校の施設整備工事の増額(三百四十四万九千円)です。



あなたの「声」  
を町長に直接  
伝えませんか

## 9月のふれあい談話室

| 期 日     | 時 間              | 場 所                   |
|---------|------------------|-----------------------|
| 9月6日(火) | 午後5時～<br>午後6時30分 | 役場仙南庁舎2階<br>応接室(元村長室) |
| 9月7日(水) |                  | 役場六郷庁舎2階 町長室          |
| 9月8日(木) |                  | 役場千畑庁舎1階<br>応接室(元町長室) |

町長が各庁舎に出向き、来庁された町民の皆さんから町政へのご意見やご要望を直接お伺いします。

個人でも団体でも、どんなささいなことでも構いませんので、お気軽にお立ち寄りいただき、町長へ直接お話しください。



役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班 ☎84-4900(内線1226)

町長が週1日  
役場千畑庁舎  
と仙南庁舎で  
執務

## 移動町長室

| 曜 日   | 時 間           | 場 所    |
|-------|---------------|--------|
| 毎週火曜日 | 午前9時～<br>午後3時 | 役場仙南庁舎 |
| 毎週木曜日 |               | 役場千畑庁舎 |

町長が毎週1日、役場千畑庁舎と仙南庁舎で執務していますので、ご用のある方はお立ち寄りください。

なお、会議への出席などにより、不在の場合や実施できない場合があります。

## 風

美郷町長 松田 知己



### 「交流の意義」

暑湿の八月を経て、豊穰を期する九月になりました。理屈ではないこの豊作願望、改めて農耕民族としての遺伝子存在を思います。

さて先月、六郷地区が交流を重ねてきた台湾瑞穂郷を訪問してまいりました。合併協議での交流継続の方針を踏まえ、昨年度、美郷町として友好提携協定を結びましたが、十七年度はこちらが訪問する番で、関係団体とともに二日間瑞穂郷に滞在し、今後の交流を協議してきました。

まずは皆さんに交流を認識してもらうために、お互いのイベントで情報発信をすることとし、美郷町では今年十月末に開催予定の「美郷フェスタ」で瑞穂郷を紹介することで合意、各種資料等を委ねられました。また、具体の交流分野も話し合い、

意義ある訪問となりました。私にとっては初めての台湾訪問で興味津々でしたが、やはり異国でした(当たり前か)。気候や植生、歴史・文化の違いを肌で感じました。この違いにこそ国際交流の意義があり、改めて日本を、そして美郷を考えたい次第です。

町としては、こうした他地域との交流は今後も大切にし、「美郷町総合計画」に位置付けて一層の推進をしていきたいと考えております。現在のところ、各地区で積み重ねてきた地域交流は台湾との国際交流のほか、国内の交流として関東圏に五つの繋がりがあります。できる限り交流を深め、更には交流の幅も広げてまいりたいと思います。もちろん身の丈に合った範囲の中で進めてまいります。こうした交流は、美郷の地域づくりに様々な刺激を与えてくれるものと期待しております。

余談ですが、日本に帰る飛行便の関係で最終日、台北市に一日泊りました。夜、ご飯を食べに出かけ、ホテルに帰るために地下鉄に乗りましたが、切符は日本と違い、リサイクル可能なカード式。合理的だなあと感心しました。また吊革の高さは低く女性向き。共働が多い台湾のこと、女性に優しいお国柄かなあとも思った次第です。

写真

8月6日に行われた清水まつり・樽みこしの練り回りで、みこしを先導する松田町長